

平成30年度第2回学術講演会（講演抄録）

## 福島原発事故から7年余——いま、何が問われているか Several Issues after 7 years of the Fukushima Nuclear Power Accident

講師 寺 西 俊 一  
（一橋大学名誉教授）



2011年3月11日の東日本大震災に連動して引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故）から、早や7年余の歳月が経過した。この福島原発事故は、その25年前の1986年4月26日に発生した旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と並び、国際原子力機関（IAEA）と経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）が策定している「国際原子力・放射線事象評価尺度」に照らして、「レベル7」という最悪の過酷事故（シビア・アクシデント）となった。実際、この間の推移をみると、福島原発事故のほうが、チェルノブイリ原発事故よりもさらに深刻な様相を呈している面も少なくないといわねばならない。その主な理由としては、第1に、世界ではじめて、地震・津波によって引き起こされた原発事故であること、第2に、複数（4基）の原子炉が同時に事故を引き起こした過酷なケースであること、第3に、事故の収束にも長期間を要し、7年余を経た今もなお収束への見通しが立っていないこと、そして第4には、この間に放射能汚染被害が広範囲に及んでいること、などの諸点が挙げられる。

この福島原発事故から7年余を経た現在、いくつもの課題が山積している状況となっているが、それらを整理して示すならば、以下に列記するような9つの課題に集約されるといえる。

①福島原発事故の原因・経緯・現状の徹底究明と責任の明確化

- ②避難政策の検証、避難指示解除・帰還政策の見直しと再検討
- ③被災者への全面的な損害賠償の追求（原発訴訟への支援）
- ④区域外避難者を含む全ての被災者の生活・生業の再建に向けた十分な支援の継続と拡充
- ⑤被災地域住民（とくに子供たち）への健康影響調査の継続と「被災者健康手帳」の交付等による十全な医療保障体制の確立
- ⑥「除染事業」の徹底検証、「仮処分場」「中間貯蔵施設」「最終処分」をめぐる住民意向の尊重と十分な合意形成プロセスの確立
- ⑦被災地域（被災自治体）の将来構想と複線型復興の柔軟なあり方の総合的な検討（復興庁設置法の抜本的改正も必要）
- ⑧福島原発における「汚染水対策」「廃炉事業」「最終処分」等の工程表に関する、信頼に足る独立した専門家による見直しと再検討
- ⑨「再稼働」か「脱原発」かの国民的選択、今後の電力・エネルギー政策の検討

なお、上記の諸課題はけっして並列的なものではなく、たがいに複合的・重層的に関連し合っている。たとえば①の課題は、②～⑨の課題にとって基本的前提となる要諦である。とりわけ③の実現にとっては不可欠な課題である。この点については、2017年3月17日、福島原発事故の損害賠償を求めた集団訴訟における最初の群馬地裁判決で東京電力と国の責任が認定された。さらにその後も、2018年3月に相次いだ京都地裁判決、東京地裁判決、福島地裁いわき支部判決など、一連の司法判断が出されている。

②については、この間に日本政府は、年間放射線量が20ミリシーベルト以下となる見通しがついたとされる区域について「避難指示」を解除し、避難者たちに帰還を強いる政策を推し進めてきたが、避難者たちの多くは「帰還できない」という厳しい現実がある。その主な理由は、子供を抱えた若い世帯が放射線被ばくによる健康影響への不安を抱えていること、各種の基本的な住民生活インフラが不備なままの状況にあること、生業を含む働き場が欠如していること、などである。

また、④についていえば、前述した司法判断の如何にかかわらず、この間に筆舌には尽くしがたい苦難を背負わされている全ての被災者一人ひとりに寄り添った手厚い救済策を施すことが、目下の復興行政における最優先の課題であろう。さらに⑤～⑧も、喫緊の重要課題となっている。

最後の⑨についても、今後、(a)安全性を保証できるか、(b)安定性を確保できるか、(c)経済性(効率性)があるか、(d)公平性(倫理性)にかなうか、(e)持続可能性(環境性)があるか、という5つの判断基準にもとづく賢明な国民的選択が厳しく問われている。原発エネルギーは、(a)～(e)のいずれの基準も満たさない。この点では、各種の再生可能エネルギーへの抜本的な転換を進めていくことが求められているといえる。

いずれにせよ、この間における福島原発被災からの復興と再生をめぐる政策のあり方そのものを根本的に転換させていかねばならない。前述のとおり、前述の9つの課題は重

層的であり、相互に密接かつ複合的に絡まっており、私たちは、いわば9次元の連立方程式をどう解いていくかという、かつてない難題を突き付けられている。しかし、この難題の前に手をこまねいているわけにはいかない。当面する喫緊の課題とともに、中長期の視点にも立ち、福島原発事故後における諸課題の解決に向けて、今後、本腰を据えた取り組みが着実に進められていく必要がある。

